

報道関係者各位
プレスリリース

平成23年7月
アイアル少額短期保険株式会社

**賃貸住宅オーナー、管理会社向け新商品『賃貸住宅管理費用保険』の販売開始
～合併後の「オリジナル保険」第一弾～**

アイアル少額短期保険株式会社(本店:東京都中央区、社長:上野 直昭)は、賃貸住宅のオーナーや管理会社向けの新商品として、『賃貸住宅管理費用保険』を8月1日(予定)より販売開始します。

本商品は、賃貸住宅内での自殺や孤独死等があった場合の、空室や値引の期間の「家賃保証」と遺品整理や清掃・消臭費用等の「原状回復費用」の補償をパッケージにした商品です。また、一定の条件のもとでは、事故物件と隣接する戸室についても補償するのが特徴です。

当社は、2月1日の合併後、「オリジナル保険商品の開発」を事業戦略の柱のひとつとしており、その第一弾として、この商品の開発をすすめていたものです。

1. 背景

賃貸住宅戸室内において、自殺・孤独死等の死亡事故があった場合にオーナーや管理会社と遺族との間でトラブルになるケースがあります。また、オーナー・管理会社にとっては、なかなか新たな入居者が見つからないのが実態であり、長期間にわたる家賃収入の喪失を余儀なくされる場合があります。

少子高齢化を背景に、賃貸住宅内での孤独死・死亡事故は今後ますます増加することが想定されています。

当社は、賃貸住宅経営におけるリスク回避のひとつの手段として、高齢者や単身者の希望者を躊躇せずに入居していただけるような公益性に資する保険として、この商品の発売に踏み切ったものです。

2. 商品内容

(1)商品名:賃貸住宅管理費用保険

(2)保険契約者・被保険者:賃貸住宅オーナーまたは不動産管理会社

(3)契約条件:

1被保険者あたりの所有または管理する戸室数が5戸室以上20戸室以下(空室を含む)とし、全戸室の引受けを条件とします。(一部の戸室のみ選択しての契約は不可)

以上